

2014
(平成26年)

春の全国交通安全運動

期間 4月6日日～4月15日火

4月10日(木)は全国一斉「交通事故死ゼロ」をめざす日です
～子どもと高齢者の交通事故防止～



自転車の
安全利用の推進



全座席
シートベルトと
チャイルドシート
の着用徹底

横断歩道の
交通事故防止

飲酒運転の根絶



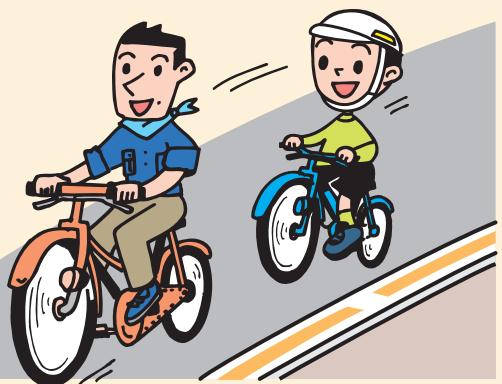
「あわてられぬ ゆっくり行かねご 阿波の道」

徳島県・徳島県交通安全対策協議会



1 自転車の安全利用の推進 〈特に自転車安全利用五則の周知徹底〉

- 〈1〉自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 〈2〉車道は左側を通行
- 〈3〉歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 〈4〉安全ルールを守る
- 〈5〉子どもはヘルメットを着用



2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- どの座席でもシートベルトは必ず着用。
- 子どもの体格にあったチャイルドシートを正しく着用。



3 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転を絶対に『しない、させない、ゆるさない』
- 運転者に酒類を提供しない。



4 横断歩道の交通事故防止 〈徳島県独自〉

●ドライバーの方へ

- ・横断歩道や自転車横断帯では、歩行者や自転車が「優先」。
- ・横断歩行者等がいる場合、一時停止して歩行者等の横断を妨げない。

●歩行者の方へ

- ・道路を横断する時は、横断歩道を利用し、左右の確認をしっかりしよう。
- ・夕暮れ時に重大事故がよく発生するため、反射材をつけましょう。

近くの道でもルールは守ろう

